

No.14 事業名	統合型地理情報システムの構築 (共用空間データ整備)	23年度 予算額	123,000 千円	新規 拡大 継続
-----------	-------------------------------	-------------	------------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

現在、各部署で利用している地理情報及びシステムについて、庁内で利用する地図の共通基盤となる汎用性の高い道路、歩道帯、河川水路、筆界などの地図データを、「共用空間データ」として一元的な整備を行うとともに、庁内ネットワークを利用して職員等が共同利用できる横断的なしくみ（システム）をつくる。

このことにより、各部署で行っていた地図データの重複整備を防ぎ、更新などに要する費用を抑制する。

また、情報の共有化により、日常業務の効率化（検索時間の短縮など）、利便性の高い行政サービスの向上を図る。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内容

- ① 共通基盤となる地図（共用空間データ）の整備
  - ・ 紙媒体の地図・図書・台帳のデジタル化
  - ・ 既存の地理情報及びシステムの一元化
- ② 共通基盤システム、個別業務システムの整備
- ③ 庁内横断的な運用体制の整備

#### (2) 事業期間

平成23年度～平成24年度

#### (3) 事業主体

豊岡市

#### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

168,000千円（共用空間データ整備分）

### 3 23年度予算

#### (1) 予算額

123,000千円

#### (2) 事業内容

航空写真撮影による画像を基にした画像データを作製し、共用空間データを整備する。データ整備については、地番図等の既存データや県の砂防基盤図、森林基本図などのデータを利活用することで、経費削減を図る。

### 4 その他参考事項（事業内容の詳細等）

平成24年度以降には、共用空間データを利用した全職員共通システムの運用を開始し、各業務において必要とする専門的な機能を有した個別システムの構築について計画する。

また、将来的には、庁内だけの利用にとどまらず、ホームページなどで地理情報を利用した防災、公共施設、観光などの情報提供も可能なシステムとして整備する。

担当課名【情報推進課】（内線2100）

No.15 事業名 新庁舎建設	23年度 予算額	1,259,363 千円	新規 拡大 継続
-----------------	-------------	--------------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

本庁舎は昭和2年に建築され、施設設備の老朽化、耐震性にも問題が生じている。また、市町合併により本庁機能を有することとなったが、事務室等が分散化、狭隘化している現状から、市民の利便性、事務の効率化に支障をきたしている。

こうした背景から、早期に新庁舎を建設する必要がある。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内 容

基本構想・基本計画業務（平成19年度～20年度）

基本設計・地質調査業務（平成20年度）

実施設計・監理業務（平成21年度～24年度）

仮庁舎改修工事・仮庁舎移転（平成22年度）

現本庁舎曳家改修工事（平成23年度）

新庁舎建設（建築・電気設備・機械設備）工事（平成22年度～24年度）

建築面積 3,546.32 m<sup>2</sup>

延床面積 15,797.51 m<sup>2</sup>

主体構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、基礎免震構造

階 数 新庁舎 地上7階建（一部2階建）

現庁舎 地上3階建

新庁舎移転（平成25年度）

既存建物解体撤去工事（平成22年度及び25年度）

外構工事（平成25年度）

#### (2) 事業期間

平成19年度～平成25年度

#### (3) 事業主体

豊岡市

#### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

7,459,214千円

### 3 23年度予算

#### (1) 予算額

1,259,363千円

#### (2) 事業内容

平成22年度に行った実施設計に基づき、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事を実施する。また、工事に伴う監理業務を委託する。

No.16 事業名 子ども手当の支給	23年度 予算額	1,806,470 千円	新規 拡大 継続
--------------------	-------------	--------------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的として、中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子どもを対象に「子ども手当」を支給する。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内 容

- ①支給額 3歳未満の支給額を月額20,000円に拡大。3歳以上中学校修了前までは、月額13,000円を支給する。
- ②費用負担 「子ども手当」の一部として、児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みを残し、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の費用については国が全額負担する。（公務員については、全額を所属長から支給）

#### (2) 事業期間

平成23年度

#### (3) 事業主体

豊岡市

#### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

扶助費：1,806,470千円

・国庫負担金 1,434,918千円 ・県費負担金 185,776千円 ・一般財源 185,776千円  
（補助率は別紙のとおり）

### 3 23年度予算

#### (1) 予算額

事業費 1,806,470千円（扶助費）（平成23年2月～平成24年1月まで 12か月分）  
対象者数：10,700人

#### (2) 事業内容

- ①支給月額 3歳未満 月額20,000円、3歳以上中学校修了前 月額13,000円
- ②支給月 6月・10月・2月に、それぞれの支給月の前月分までを支給する。
- ③支給要件の変更 子どもの国内居住要件を課すこと  
子どもと同居している者に支給すること等
- ④滞納対策 学校給食費・保育料等は、本人の同意を得て子ども手当から徴収できる予定であることから、市においても仕組みを検討する。

### 4 その他参考事項（事業内容の詳細等）

- ①「平成23年度における子ども手当の支給に関する法律」については、現在国会審議中である。
- ②支給額の増額等に伴う地方負担増加分については、「特例交付金」により措置予定である。

担当課名【市民課】（内線 2255）

(別紙)

子ども手当交付金の算定について  
子ども手当の給付費に占める国・県・市のそれぞれの費用負担の割合

支給対象		負担割合		
		国	県	市
3歳未満	被用者	18/20	1/20	1/20
	非被用者	4/6	1/6	1/6
3歳以上～小 学校修了前	第1・2子	29/39	5/39	5/39
	第3子	19/39	10/39	10/39
中学校修了前		10/10	—	—

No.17 事業名 東霊苑の整備	23年度 予算額	225,694 千円	新規 拡大 継続
------------------	-------------	------------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

墓地を必要とする市民の需要に応えるため、東霊苑の整備を行う。

現在の高屋霊園（名称変更し「西霊苑」とする。）は、ほぼ全ての区画が永代使用されており、返還等による空き区画への待機者も多数あり、早急に新たな霊苑を整備することが望まれている。

墓地経営は公益性・永続性が求められる。国の通達により原則、地方公共団体が行うこととされており、市が設置し経営するもの。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内 容

総区画数	980区画（38,000㎡）	（第1期工事323区画）
駐車場	75台（身障者用5台含む）	（第1期工事28台、内身障者用2台）
関連施設	トイレ3箇所（公園内1箇所含む） 東屋2箇所（公園内1箇所含む）	（第1期工事2箇所、内公園内1箇所） （第1期工事公園内1箇所）
	水汲み場、修景水路、植栽等	
その他	県道永留豊岡線より進入路として市道 霊苑入口付近の公園 コミュニティセンター助成事業	

#### (2) 事業期間

平成18年～平成23年（第1期工事）

#### (3) 事業主体

豊岡市

#### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

約700,000千円（起債事業で実施）

### 3 23年度予算

#### (1) 予算額

一般会計 76,000千円

特別会計 149,694千円

#### (2) 事業内容

東霊苑整備工事（造成工事、市道整備、公園整備、墓域整備）

東霊苑建築工事（トイレ、東屋）

コミュニティセンター助成事業

### 4 その他参考事項（事業内容の詳細等）

(1) 募集申込期間 4月25日～5月6日 抽選日 5月25日

(2) 利用開始 10月1日～

担当課名【生活環境課】（内線2291）

No.18	事業名	地域グリーンニューデール基金を活用した事業	23年度 予算額	6,966 千円	新規 拡大 継続
-------	-----	-----------------------	-------------	----------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

環境の保全に深刻な影響を及ぼしている海岸線の漂着ごみを回収・処理することにより、良好な景観を醸し出す。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内 容

場所 京都府境から香美町境の海岸線で、漂着ごみが多く集積し、車両及び人の立ち入ることができない海岸

方法 漁協関係者の協力を得て、船と人海戦術で漂着ごみを回収・処理する。

#### (2) 事業期間

平成 22 年度～平成 23 年度

#### (3) 事業主体

豊岡市

#### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

14,541 千円（基金 10/10）

### 3 23 年度予算

#### (1) 予算額

6,966 千円

#### (2) 事業内容

平成 23 年度は、円山川河口右岸から京都府境まで及び円山川河口左岸から香美町境までを対象に実施する。回収量は約 30 トンを見込んでいる。

担当課名【生活環境課】（内線 2282）

No.19 事業名 消費者行政の充実	23年度 予算額	3,107 千円	新規 拡大 継続
--------------------	-------------	----------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

近年、消費生活相談内容の複雑化、多様化が進む中、消費者相談件数も増加しているため、地方消費者行政活性化基金を活用して、相談窓口の充実と啓発強化により消費者トラブルの防止に取り組む。

また、昨年4月に但馬3市2町及び兵庫県が共同で設置した「たじま消費者ホットライン」を活用して、相談員の育成及びレベルアップを図る。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内 容

- 消費生活相談窓口の充実
- 消費者トラブル防止の啓発
- 相談員の育成、レベルアップ
- たじま消費者ホットライン設置（平成22～23年度）

#### (2) 事業期間

平成21年4月1日～平成25年3月31日

#### (3) 事業主体

豊岡市

#### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

- 消費者行政活性化事業基金 20,436千円（補助対象事業費は10/10）
- たじま消費者ホットライン設置負担金 1,021千円

### 3 23年度予算

#### (1) 予算額

- 3,107千円 補助対象分 2,658千円
- 補助対象外 449千円（たじま消費者ホットライン設置負担金）

#### (2) 事業内容

- ・弁護士相談会の開催
- ・相談員・職員の専門研修、レベルアップ研修の受講
- ・消費者トラブル防止啓発事業実施（公開講座、地区公民館出前講座、キャンペーン、訪問販売お断りステッカーの作成等）
- ・FMラジオ放送で相談員のアドバイスコーナー（週5回）を実施
- ・消費者教育・啓発事業用備品の購入
- ・たじま消費者ホットライン設置負担金

担当課名【生活環境課】（内線2288）

No.20 事業名 北但ごみ処理施設整備事業	23年度 予算額	173,429 千円	新規 拡大 継続
------------------------	-------------	------------	----------------

1 事業目的（趣旨）

豊岡市、香美町及び新温泉町をもって組織する「北但行政事務組合」が、平成27年度竣工を目途に豊岡市竹野町森本区・坊岡区で進めている北但ごみ処理施設整備事業に対応し、地域振興関連事業を実施するなど、市として事業促進を支援する。

2 全体の事業内容

・熱回収施設

施設の名称 (仮称)北但クリーンセンター  
 所在地 豊岡市竹野町森本区、坊岡区  
 竣工 平成28年3月(予定)  
 処理能力 174t/24h (87t/24h×2炉)

・リサイクルセンター

施設の名称 (仮)北但リサイクルセンター  
 所在地 豊岡市竹野町森本区、坊岡区  
 竣工 平成28年3月(予定)  
 処理能力 37t/日  
 (施設概要は循環型社会形成推進地域計画による)

3 23年度予算

(1) 予算額

- ・北但行政事務組合負担金 118,329 千円
- ・地域振興計画事業 55,100 千円

(2) 事業内容

- ・北但行政事務組合負担金  
 用地取得 A≒2.9ha、進入道路・敷地造成 L≒860m・A≒2.6ha(H23:仮設道路工L=280m)、DBO事業者選定アドバイザー業務他
- ・地域振興計画事業  
 市道神原御又線消雪整備、市道森本団地線第1号～第4号消雪整備、市道坊岡本見塚線・金原木谷線道路改良

担当課名【生活環境課】(内線 2282)



No.21 事業名 豊岡清掃センターの維持管理	23年度 予算額	7,429 千円	新規 拡大 継続
-------------------------	-------------	----------	----------------

## 1 事業目的（趣旨）

### (1) 豊岡最終処分場維持管理検討業務

豊岡最終処分場の運転維持管理方法を見直し、施設規模及び法的観点を考慮しながら、より効率的で効果的な運転維持管理方法の分析・検討を行う。

### (2) 焼却灰処理委託

ごみ処理のリサイクル率向上と、豊岡最終処分場の埋立て容量の確保、延命を図るため、清掃センターから排出する焼却灰の一部を市外のリサイクル施設に処理を委託する。

## 2 全体の事業内容

### (1) 内 容

#### ・ 豊岡最終処分場維持管理検討業務

ごみ処理量の減少から焼却灰等の搬入も減少している現状を分析し、運転維持管理に必要な工程を見直し、効率的な運営体制を再構築する。

#### ・ 焼却灰処理委託

清掃センターから排出する焼却灰の一部（主灰の10%程度、約206m<sup>3</sup>）を、(財)ひょうご環境創造協会に処理を委託し、セメント原料として再利用する。

### (2) 事業期間

平成23年度から平成27年度

### (3) 事業主体

豊岡市

### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

- ・ 豊岡最終処分場維持管理検討業務 1,000 千円（全額市費）
- ・ 焼却灰処理委託 6,429 千円（全額市費）

## 3 23年度予算

### (1) 予算額

- ・ 豊岡最終処分場維持管理検討業務 1,000 千円
- ・ 焼却灰処理委託 6,429 千円

### (2) 事業内容

- ・ 豊岡最終処分場維持管理検討業務 維持管理マニュアル（手順書）作成
- ・ 焼却灰処理委託 焼却灰の収集運搬及び処理

## 4 その他参考事項（事業内容の詳細等）

焼却灰の処理委託と清掃土砂の搬入中止により、岩井最終処分場の埋立て可能期間が、現行の平成56年度から平成65年度までと、9年間延長できる見込である。

担当課名【環境センター】 (Tel.24-5477)

No. 2 2 事業名 滞納整理システムの改修	23 年度 予算額	5,000 千円	新規 拡大 継続
-------------------------	--------------	----------	----------------

### 1 事業目的（趣旨）

市税等の納付に係る納税者の利便性の向上、収納率・納期内納付率の向上等を図るために実施するコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）収納業務の関連システムである滞納整理システムの改修を行う。

### 2 全体の事業内容

#### (1) 内 容

平成 24 年度から市税等（個人市県民税〔普通徴収のみ〕、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）の収納方法の一つとして、新たにコンビニ収納を実施する。

平成 23 年度は、そのシステム環境整備として滞納整理システムの改修を行う。

#### (2) 事業期間

平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月 導入準備（システム環境整備、テスト等）  
平成 24 年 4 月～ 本稼動

#### (3) 事業主体

豊岡市

#### (4) 全体事業費（補助率・負担率等）

導入経費 5,000 千円（平成 23 年度） 一般財源  
運用経費（手数料） 約 2,800 千円/年（平成 24 年度以降） 一般財源

### 3 23 年度予算

#### (1) 予算額

5,000 千円

#### (2) 事業内容

滞納整理システムのコンビニ収納仕様への改修

### 4 その他参考事項（事業内容の詳細等）

#### (1) コンビニ収納見込件数（年間）

約 4 万 7 千件（口座振替以外の直接納付者の約 4 割）  
※市税等の口座振替率 約 5～7 割（税目により差異あり）

#### (2) コンビニ収納の利用可能納付書

当初課税分、更正分、再発行分、口座振替不能通知兼用分、督促状兼用分  
※納付取扱金額が 1 件で 30 万円を超えるものは、コンビニ収納は不可。

#### (3) 県下の市税等に係るコンビニ収納実施状況

別紙のとおり

担当課名【税務課】（内線 2202）